

# 佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針

令和5年5月22日  
佐伯市教育委員会

全国的に少子化が進む中、各地で学校統合や通学区再編を通して学校規模格差是正を図り、学校適正化が進められている。

本市においても平成17年の市町村合併以降、小・中学校の統廃合を行い、旧町村では弥生を除く上浦、本匠、宇目、直川、鶴見、米水津、蒲江地区において、小・中学校1校として「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいる。

しかし、人口減少・少子化は着実に進行し、旧町村はもとより旧市内の一部の学校においても児童生徒の減少が進むことを踏まえ、将来の児童生徒の状況を見据えた、小・中学校規模の適正な在り方を再度、全市的に考えていく必要がある。

令和3年12月から、学識経験者、保護者代表等で構成する「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」を設置し、「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）」に関する諸課題の解決に向けて検討を行い、令和5年1月26日に、答申を受けた。

佐伯市教育委員会では、本答申を踏まえ、このたび「佐伯市立小・中学校の今後の在り方（適正規模・適正配置）に関する基本方針」を策定した。

今後、本基本方針をもとに、保護者、学校関係者、地域の方々と十分話し合いを重ね、理解と協力を得ながら円滑に検討を重ねていく。

## 1 佐伯市における適正規模・小規模校存続の考え方について

### 佐伯市における適正規模の考え方

「小学校は複式によらない最少人数での6学級以上、中学校は3学級以上」を標準とする  
(さいき“まなび”プラン2007《佐伯市長期総合教育計画》H19.3 佐伯市教育委員会)

### いわゆる小規模校存続の考え方：地理的要因

○通学距離：小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内

○通学時間：通学方法にかかわらずおおむね1時間以内

(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引 H27.1.27 文部科学省)

(大分市立学校適正配置基本方針 R4.2 大分市教育委員会)

## 2 小規模特認校制度の導入について

人口減少や少子化が進む中で、面積が広く小規模校が点在する佐伯市においても適正規模の考え方に照らした学校規模を維持していくことは難しい現状にある。一方で地域振興の観点から小規模校の存続についても考えなければならない。

よって、児童生徒数の推移や地域の状況を踏まえた適正規模・適正配置の検討が必要になる。

その際、学校選択制度（小規模特認校制度）導入について検討するとともに、学校施設の長寿命化計画の見直しを進める必要があると考える。

佐伯市立小・中学校における小規模特認校制度の導入方針については、以下のよう定める。

- (1) 小規模特認校導入については、教育委員会が小規模校の状況を以下のように判断したときに検討に入る。
- ① 地理的条件や今後の児童生徒数の減少の状況が、小規模特認校を設置すべきと判断したとき
  - ② 各小規模校が打ち出した児童生徒の受け入れに係る特色が、小規模特認校として適すると判断したとき
  - ③ 児童生徒の個別の課題に対する教育上の配慮の方針が、小規模特認校として適すると判断したとき

## 3 学校統廃合について

学校統廃合については、各小・中学校の児童生徒数の推移や小規模特認校の状況を見るとともに、保護者や地域の方々の意見を聞きながら、以下の手順で検討する

- ① 地域とのつながりの中で、子どもを中心とした地域とともにある学校づくりを進める計画を立てる。特に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、各小・中学校に設置し、地域のコミュニティと学校の関わり等、現状や課題に係る協議を学校ごとに進める
- ② 「佐伯市における適正規模の考え方」に照らし、各小・中学校の児童生徒数の推移や小規模特認校の状況を見るとともに、保護者や地域の意見を聞きながら、対象校選定の準備に入る
- ③ 対象校選定の準備と併せて、学校統廃合に向けた計画等を作成するとともに、「佐伯市学校施設長寿命化計画」の見直しを行う

④学校統廃合に向けた計画等をもとに、保護者や地域に対して説明を行う

なお、以下の条件を満たす場合は、小規模特認校の選定を待たずに学校統廃合の検討に入る。

<条件>

- 「佐伯市における適正規模の考え方」に照らした各小・中学校の児童生徒数の減少が著しく、教育活動の充実を図ることが困難であると判断する場合
- 保護者や地域から学校統廃合の要望が上がった場合

<検討の手順>

- ①学校統廃合の条件を満たすかどうかの検討する
- ②条件を満たす場合は、学校統廃合に向けた計画を作成する
- ③学校統廃合に向けた計画等をもとに、保護者や地域住民に対して説明を行う

### 3 今後のスケジュール

「佐伯市立小・中学校の今後の在り方について（方針）実現のための検討会」を設置し、以下のスケジュールで検討を重ね、学校・保護者・地域住民への説明を行っていく。

<令和5年度>

- ・各小・中学校が抱える課題を洗い出し、どの学校に小規模特認校を導入することが可能であるかを検討し、小規模特認校候補を選定する。

<令和6年度>

- ・小規模特認校候補の学校が、小規模特認校制度導入を想定したカリキュラム等で実践を重ね、成果や課題を洗い出す。

<令和7年度>

- ・佐伯市立小規模特認校制度実施要綱の策定等、小規模特認校導入の準備を行い、児童生徒の募集に入る。

※学校施設の長寿命化計画の見直しについては、「佐伯市学校施設長寿命化計画」における長寿命化の実施計画による。